

入 札 説 明 書

宮崎県が行うフルカラー複合機の賃貸借並びに保守及び消耗品等の供給に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。なお、当該説明書等について質問がある場合は、下記 14 に問い合わせることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和 7 年 7 月 1 8 日（金）

2 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 フルカラー複合機の賃貸借並びに保守及び消耗品等の供給
- (2) 物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和 7 年 8 月 2 9 日（金）
- (4) 契約期間 令和 7 年 9 月 1 日から令和 1 2 年 8 月 3 1 日まで（6 0 月）
（地方自治法第 2 3 4 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）
- (5) 納入場所 宮崎県宮崎市橘通東 2 丁目 1 0 番 1 号（防災庁舎 2 階）
宮崎県福祉保健部国民健康保険課内

3 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 17 年宮崎県条例第 81 号）第 2 条第 1 項第 1 号の規定による契約であり、県は、上記 2 の (4) の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
 - ウ 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有するものであると認められた場合
- (2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 4 6 年 1 月 2 6 日告示第 9 3 号。以下「要綱」という。）第 4 条に規定する競争入札参加者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者で、営業種目が「賃貸業務」で、種目が「事務機器」であること。
- (3) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (4) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認めら

れる者であること。

- (5) 本件の物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (6) 県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有するものであること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始、または民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (8) 入札説明書に定める入札参加資格確認申請書を提出し、参加資格の確認を受けた者であること。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県福祉保健部国民健康保険課指導担当
宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501
電話番号 0985-26-7063
- (2) 期間 令和7年7月18日（金）から令和7年8月4日（月）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県福祉保健部国民健康保険課指導担当
- (2) 期間 令和7年7月18日（金）から令和7年7月30日（水）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

7 入札に関する質問及び回答

入札説明会は実施しない。ただし、本件に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

- (1) 提出期限
令和7年7月18日（金）から令和7年7月30日（水）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- (2) 提出方法
宮崎県国民健康保険課代表アドレスに電子メールで提出し、提出した旨を14の連絡先に電話で連絡すること。
電子メールアドレス kokuho@pref.miyazaki.lg.jp
- (3) 回答方法
個別に電子メールで通知するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、電話又は電子メールで通知する。
- (4) その他
期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

8 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（別紙様式1）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

なお、入札者は当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない

い。

- (1) 提出場所
宮崎県福祉保健部国民健康保険課指導担当
宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501
- (2) 提出期限
令和7年7月30日（水） 午後5時まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- (3) 提出方法
持参又は送付（送付にあっては、書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 入札参加資格確認結果通知
令和7年8月1日（金）までに通知する。

9 入札と開札

- (1) 入札と開札の場所及び日時
ア 場所 宮崎県庁防災庁舎2階 大会議室
イ 日時 令和7年8月5日（火） 午前10時
- (2) 入札に参加する者は、入札書（別紙様式2）を持参により提出しなければならない。
電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
- (3) 代理人が入札を行う場合は、委任状（別紙様式3）を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。
- (4) 入札方法
ア 入札書の賃貸借料と保守及び消耗品等料（単価契約料：いずれも消費税等を除く）について、入札書に単価（月額）、年額（12月分）及び総額（60月分）と分けて記入し、総額の合計額を入札金額として記入し提出すること。
また、消耗品等料については、モノクロ、カラーコピー、カラープリント毎に枚数毎の単価が分かるよう積算内訳を作成すること（入札書と積算内訳は割印を押印すること。）。
イ 1ヶ月の複写枚数は、白黒 18,000 枚、カラープリント 3,300 枚、カラーコピー 900 枚分とする。
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載しなければならない。
- (6) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (7) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札の執行を延期し又は取り消すことができる。
- (8) 開札には入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。

10 再度入札

- (1) 開札をした場合において、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、1 回を限度とする。

- (3) 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記載すること。また、初度の入札と同様に内訳を記載すること。
- (4) 再度の入札を辞退する場合には、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。
- (5) 再度入札に立ち会わないものがある場合は、辞退したものとみなす。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の 100 分の 5 以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去 2 箇年度の間に国若しくは地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

12 入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

13 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県福祉保健部国民健康保険課指導担当

宮崎県宮崎市橘通東 2 丁目 1 0 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985-26-7063

E-mail: kokuho@pref.miyazaki.lg.jp

- 15 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨